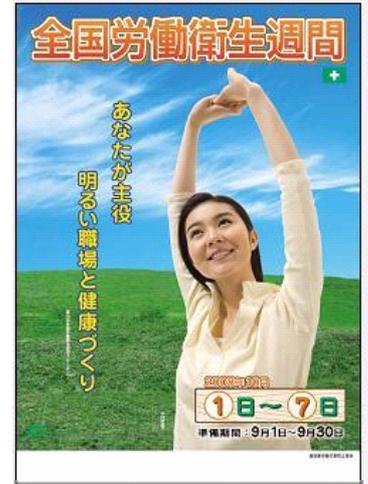


【全国労働衛生週間】

福島労働局から労働災害件数は減少傾向にありますが、依然として全産業の中で建設業が高い状況にあります。そのなかで、「墜落・転落災害」「重機災害」「土砂崩壊災害」の在来型災害が多く発生していること。公共工事の減少に伴う競争激化を背景としたダンプ受注により労働災害防止対策の不徹底などが懸念されております。労働者の健康状態については、定期健康診断の有所見者が年々増加しており、平成 19 年度は 2 人に 1 人が有所見者という状況です。

全国労働衛生週間は、労働者の健康確保・重要性についてさらに認識を深め、心身共に健康で、誰もが安心して働ける快適な職場づくりに取り組む週間です。本週間を契機として現場内の点検、現場事務所の点検などを行い、健康に害のあるものを排除して、快適な職場づくりに努めてください。

全国労働衛生週間 10月1日から 7日
準備期間 9月1日から30日



事故の型別労働災害発生状況（平成 20 年 8 月末現在）郡山労働基準監督署管内

墜落転落	転倒	激突	飛来落下	崩壊倒壊	激突され	はさまれ	切れこすれ	交通事故	無理な動作	その他
47	44	10	20	3	18	37	30	15	29	16

【交通安全運動】



9月21日から30日までの10日間秋の交通安全運動期間になります。

県内で交通事故が多発していることから、8月26日に交通死亡事故多発全県警報が発令されましたので、次のことを守って事故防止を図ってください。

全ての座席のシートベルトとチャイルドシートの正しい着用の徹底

夕暮れ時と夜間の歩行中・自転車乗用中の交通事故防止

飲酒運転の根絶

秋のこの時期から年末にかけて、夕暮れ時から夜間の交通事故が多発しています。早めに点灯、こまめに切り替えて、歩行者を早めに発見し優しい運転をお願い致します。「PM4ライトオン運動」を実施し事故防止を図ってください。

当社は小野警察署より飲酒運転撲滅モデル事業所として委嘱されておりますので、次の4項目を守り飲酒運転をしないようお願い致します。

酒気を帯びて車輛を絶対に運転しない

飲酒運転をするおそれがある者に対し、車輛を提供しない

飲酒運転をするおそれがある者に対し、酒類を提供しない

運転者が酒気を帯びていることを知りながら、同乗しない

【健康管理教室】

健康診断の結果表により毎年開いております健康管理教室は今年度から始まりました特定健康診査により、特定保健指導に変わりましたので、社会保険事務所から該当者の連絡と指導日時の通知が来る事になっておりますから、通知が来ましたら皆さんに連絡致しますから参集して頂くようお願い致します。

健康診断の結果、再診の通知が同封されておりました方は、健康管理教室が直ぐには開催できませんので、早めに健康診断の結果と再診の通知を持参して、精密検査を受診してください。